

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 (第57回) で出された意見について

	意見の概要	修正等 (※赤字部分は追加, 線の部分は削除を示す。)
2. 全般的な状況について		
1	<p>・現政権になってから、国際関係でも動きがあり、教育についても送り出し、受入れを多様化しようという動きがある。企業の観点から言えば、留学生企業がしっかりと学び、就職して欲しいと考えている。また、出身も中国やブラジルが多くはあるが、多様である。多様な人が働き、学んでいるということをしかりと記述した方がいいのではないか。幅広い外国人受け入れと日本語教育の関係が見えた方がよい。高度人材などは家族の受入れなどが必須の環境整備となるが、それは正にこの小委員会の所掌の範囲となるのではないか。(井上委員)</p>	<p>[4 ページ, 20 行目]</p> <p>・我が国に在留する外国人数は、平成2年の「出入国管理及び難民認定法 (いわゆる入管法)」の改正法の施行等に伴い、この20年間で約100万人から約200万人に倍増し、また、国内の日本語学習者数も約6万人から約14万人と増加している。入管法改正法の施行前後から、入国・在留する外国人の大幅な増加が見られ、それに伴い、我が国への定住化が進んでいる。当初は南米日系人が中心だったが、次第に中国やフィリピンなどアジア系の外国人が増加し、外国人の国籍の多様化が進んでいる。</p>
2	<p>・「公立の小中学校における児童・生徒に対する日本語指導が特別の教育課程として位置付けられることとなった」について、文部科学省で出している文章にそるる形で修正。</p>	<p>[5 ページ, 10 行目]</p> <p>・公立の小中学校における児童・生徒に対する日本語指導が特別の教育課程として位置付けられることとなった小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の小学部及び中学部において、日本語指導が必要な児童生徒 (例：帰国児童生徒または外国人児童生徒など) に対して、その日本語能力に応じた特別指導を行う場合には、「特別の教育課程」を編成・実施することができるようになった</p>
3	<p>・「議論すべき時期にきているのではないかという指摘もあり」はどこからのどういった指摘か。(杉戸副主査)</p>	<p>[5 ページ, 14 行目]</p> <p>また、我が国の少子高齢化社会の進展などに対応し、外国人の受入れの在り方について議論すべき時期にきているのではないかという指摘もあり (「外国人との共生社会」実現検討会議) があり、例えば、高度外国人材や留学生等が日本で就職するかを判断する際の要素として、魅力ある就労環境に加え、家族を含め地域で日本語をしっかりと教えてくれるかどうかが重要なポイントとされている。よって、外国人受け入れ環境整備の最も基本的な取組である日本語教育の充実についても議論が必要である。</p>
4	<p>・外国人に関する課題はむしろ散在地域の方が多くなってきている。外国人の集住地域だけではなく、散在地域についても書くべきではないか。また、データも必要ではないか。(佐藤委員)</p>	<p>[5 ページ, 19 行目]</p> <p>・さらに、自治体での取組について、平成13年に南米日系人を中心とする外国人住民が多数居住する自治体が集まり発足した外国人集住都市会議は、活動開始から10年以上を経ているが、会員数が当初の13自治体から27自</p>

		治体（平成25年4月1日現在）に増加し、多文化共生社会を目指して、地域の日本語教育をはじめ外国人の問題に積極的に取り組んでいる。また、外国人が散在している地域では外国人の存在の把握も困難であり、日本語学習に関するニーズも顕在化しにくいため、日本語教育の実施には様々な課題が生じており、各地域における取組にはばらつきが見られる。
5	・日本語教育の意義を東京2020オリンピック・パラリンピックと関連させて追加。	[7ページ, 2行目] ・2020年に開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、日本に来日・在住する外国人数の増が見込まれる。来日・在住外国人が日本語を学ぶことにより、母国で日本文化や日本語を積極的に紹介することになれば、国際文化交流の第一歩となるのであり、この点からも日本語教育は重要な意味を持つ。
3. 日本語教育の推進に当たっての主な論点について		
(全体に関するもの)		
6	・まとめ方について、「各論点の概要」に課題が混じっていることがあるが、整理した方がよいのではないか。議論が見えにくい。(佐藤委員)	・「論点〇の概要」の横に、転載である旨を明記。 例) ①論点1の概要 (※「論点整理」p.23から転載。)
7	・データと意見が繋がっていない。意見のうち、該当するデータがあるものについては、つながりを示すこと。(川端委員)	・対応関係を明示。 [21ページ, 2行目] ・…③論点に関する状況等のデータを示す。なお、②で示す個々の意見に関連するデータ等がある場合は、参照先を各意見の最後に示す。
論点1 日本語教育に関する政策のビジョンについて		
8	・日系定住外国人施策に関する行動計画の見直しに関するヒアリングが行われたが、それらの状況等についても記載した方がよいのではないか。(尾崎委員) ・日系定住外国人施策のヒアリングなどは、広いテーマで話しているので関連性が出てくるかもしれない。(井上委員) (※前回小委員会で井上委員から日系定住外国人施策に関する行動計画の進捗状況から日本語教育に関する部分を抜き出す必要があるのではないかと発言があり。)	[30~33ページ] (「日系定住外国人施策に関する行動計画の実施状況」(平成25年10月版)から日本語教育に関連する部分を抜き出し、資料[1-8 外国人に対する総合的な対応プランの実施状況について]に掲載。)
9	・「日本語教育を実施する意義について(23ページ)」がさらっとしすぎ。「日本語教育を行うことが円滑な社会」につながるということが分かるようにもう少し具体的に書くこと。(井上委員)	[23ページ, 21行目] (日本語教育を実施する意義について) ・日本語教育を実施する意義について、日本語教育を推進することにより、日本に在留する外国人がどのような日本語能力を身に付けることができ、こういった社会課題を解決することが

		できるようになるのか、日本語教育を推進しないことにより、どういったコスト（通訳・翻訳費等）や社会的影響（職場・隣人との意思疎通、社会参加）が生じるのかという両面から検討して、 網羅的に日本語教育を実施することが円滑な社会の構築につながるといったことを網羅的に示せるようにする ことが必要ではないか。
10	・産業競争力会議の方針を追加。	・[1-16 成長戦略の進化について]を資料に追加。
11	・平成23年度愛知県「県政モニターアンケート」を追加。	・[1-17 平成23年度愛知県「県政モニターアンケート」]を資料に追加。
論点2について		
12	・外国人庁など、政府全体での取組を行う組織が必要だということをどこかに書き込むことはできないか。(尾崎委員)	[42ページ, 11行目] ・(効果的・効率的な日本語教育の推進について) ・政府全体での取組、連携を促すための効果的な枠組みを検討する必要があるのではないか。
論点3①について		
13	・論点3①について、「外国人の背景やニーズの詳細について把握し、」とあるが、「継続的に」あるいは「追跡的に」把握することが重要であり、明記することが大事ではないか。(杉戸委員)	[59ページ, 19行目] ・外国人の背景やニーズの詳細について 継続的に 把握し、外国人が求める日本語について整理することが必要である。
論点3②について		
14	・能力評価についてテスト形式ではない評価について、もっとしっかりと考えを固めていく必要があるのではないか。「生活者としての外国人」に対して考えることが大事。「広く捉えた上で」としているが、もう少し言葉を付け加えることが必要ではないか。(加藤委員)	[68ページ, 13行目] ・日本語能力の向上（学習の振り返りや自律的な学習の支援等）や日本語能力の証明（就労や出入国管理施策等）、多文化共生のまちづくりなど日本語能力評価の目的や活用の場面について広く捉えた上で、 テスト形式による評価だけではなく、日本語学習ポートフォリオ（日本語学習の履歴・能力の把握と継続的な支援及び日本語教育プログラムの改善に資するため、学習成果を蓄積するファイル）も含めた日本語能力評価の在り方について検討すべきではないか。 [68ページ, 33行目] ・「生活者としての外国人」に対しては、 テスト形式による評価だけではなく、日本語学習ポートフォリオ（日本語学習の履歴・能力の把握と継続的な支援及び日本語教育プログラムの改善に資するため、学習成果を蓄積するファイル）による評価も重視すべきではないか。
論点4について		
15	・カリキュラム案等について5点セットに関する意見やデータについて継続的な把握が重要ではないか。「活用の状況」に関する実態把握や改善に関	[76ページ, 7行目~77ページ] ・カリキュラム案等の 活用普及 について、研修を実施したり、モデルを作成したりするほか、

する希望の把握を入れること。(杉戸委員)

カリキュラム案等について指導する人材の確保や生活者事業を通して**広く活用してもらうこと**や**普及**、コーディネーターによる日本語教育実施団体へのフォローなど多面的に検討を行っていく必要があるのではないかと。その際、**カリキュラム案等の活用状況の実態把握や改善に関する希望の把握**などが必要である。

また、カリキュラム案等の**活用普及**のターゲット(対象や活用の仕方等)を明確にする必要があるのではないかと。その上で、その内容や示し方等の改善について検討することが必要ではないかと。

(カリキュラム案等の**活用普及**について)

- ・カリキュラム案等が**広く活用され普及**していないのは、その存在を知らないからではないかと。
- ・カリキュラム案等ありきで、カリキュラム案等を**広く活用してもらう普及**するという観点ではなく、<後略>

(文化庁事業等を**活用普及**したカリキュラム案等の活用について)

- ・カリキュラム案等を**広く活用してもらう普及**するためには、コーディネーターによるフォローが必要であり、かつすぐに成果は出てくるわけではないので複数年度のモデル事業のスキームが必要である。
- ・5点セットの**活用普及**については、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業などの文化庁事業について広く知ってもらい、理解が深まることによって、その成果が活用されていくのではないかと。

(カリキュラム案を**活用普及**する対象の絞り方について)

- ・カリキュラム案等で示している考え方などは、既に似たような考え方で実践しているところもある。これから日本語教室を立ち上げ、新たに日本語教育を行おうとしているところであったり、既に日本語教室を行ってきているが、その活動内容の見直しを行おうとしているところにおいて有効であるのではないかと。**広く活用してもらうこと普及**を考える際に、ターゲット(対象や活用の仕方等)を明確にする必要があるのではないかと。

論点7について		
16	<p>・人材について，高齢化が進んでおり，10年後にどうするかということが課題となっている。若い人や外国人も参加できるように経済的な裏付けや，どう呼びこむかということについて考えるべき。(加藤委員)</p>	<p>[102 ページ, 8 行目] (意見のまとめ) ・地域により日本語教室の開設状況や人材確保の状況は大きく異なる。人材について，ボランティアの果たす役割は大きい，高齢化等の理由により，確保が困難なところが出てきており，教える側に若い人や外国人などが参加し，継続的に日本語教育を行えるように検討することが対応が求められる。また，ボランティアとして日本語指導やコーディネートに関わる人の知識や経験，属性等は多様であるが，実態の把握，整理を行った上で，その役割や待遇，配置などについて検討が必要ではないか。 [102 ページ, 15 行目] ・外国人住民の日本語学習ニーズは多様であるが，都市部と比較して外国人住民人口が少ない地域では，行政主体の施策として実施することが難しい状況となっており，むしろ課題となっていることが多いのではないか。 [102 ページ, 38 行目] ・ボランティアの高齢化が進んでいる。10年後に今と同じように日本語教育を行うことができるかということは大きな課題であり，教える側に若い人や外国人などが参加し，継続的に日本語教育を行えるように，経済的な裏付けも含めて検討することが必要ではないか。</p>
17	<p>・ボランティアという言葉は問題がある。様々な人が「ボランティア」として活動をしているが，その待遇（有償か無償か）や資格要件などは多様であるが，整理すべきではないか。(尾崎委員)</p>	<p>[103 ページ, 2 行目] ・「ボランティア」として活動している人は余りにも多様であるため，待遇や資格要件はどうなっているかといったことについて実態を把握し，整理すべきではないか。</p>
18	<p>・自治体及び国について日本語教育関連の予算はどうなっているかということについて示さないと，ボランティアの捉え方や自治体の取組等について検証できないのではないか。予算が分からないと施策等について検討できないのではないか。(尾崎委員) ・予算額ではなく，決算額で見ていく必要があるのではないか。(佐藤委員)</p>	<p>[103 ページ, 12 行目] (日本語教育関連事業（日本語ボランティアに関連する事業を含む）の具体的把握について) ・自治体及び国が日本語教育関連事業の中で，日本語ボランティアを含め，日本語教育に関する人材養成についてどのように位置付け，どのような事業を行っているかを検証することにより，今後の日本語教育の在り方を考える必要がある。</p>
論点8について		
19	<p>・調査研究について，研究内容だけではなく，研究の体制が大事である。それをどうするかということについて書くべきではないか。(尾崎委員)</p>	<p>[115 ページ, 7 行目] (意見のまとめ) ・日本語教育政策の適切な企画立案・推進を図</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究で挙げる項目は全て国が行わないというわけではないのではないか。体制が重要ではないか。(井上委員) ・可能であれば、各論点について課題を示すことが重要ではないか。また、調査結果として得られているものが施策等について検討する際に十分なものとなっているか。例えば、「日常生活に困らない程度」の日本語とあるが、外国人の置かれている状況や背景によって異なるため、具体的にはどういった日本語か分からないのではないか。(迫田委員) 	<p>る上で必要な調査研究について、国、地方公共団体、その他の関係者でどのように連携協力して実施するかということについて検討することが必要である。</p> <p>また、調査研究の内容としては、外国人の日本語学習ニーズや日本語学習環境、地域による状況の差などの実態について詳細なデータを収集し、日本語教育の多様性の内実を明らかにすること及び各地域において日本語教育を推進する際に必要となる具体的なデータ（外国人の社会参加に必要となる日本語や知識、地域住民の協力を得るために必要な工夫等）を整理することが必要である。</p> <p>なお、既に調査結果として得られていることが、日本語教育施策等について検討する際に十分なものとなっているかどうかについても確認が必要である。</p> <p>[115 ページ, 34 行目]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に調査結果として得られていることが、日本語教育施策等について検討する際に十分なものとなっているかどうか。例えば、「国語に関する世論調査」(25 ページ)の「日本に在住する外国人はどの程度日本語の会話ができるか」とあり、「日常生活に困らない程度」という回答が最も多いが、外国人の置かれている状況や背景は多様であり、具体的にどのような日本語のことを指すのか分からないのではないか。 ・日本語教育施策を推進していく上で必要な研究を国、地方公共団体、その他の関係者でどのように連携協力しながら進めていくか検討が必要である。 ・現時点で日本語教育施策を推進していく上でどういった調査研究が必要かということリストアップする必要があるのではないか。
20	<ul style="list-style-type: none"> ・バックデータがないものについては、何について調査が必要かということを書くこと。できれば、各論点について検討する上で必要となるデータについてまとめることが必要ではないか。少なくとも、今、示しているもので十分であると思われないうようにすべき。(金田委員) ・データとして何が足りないかということを書くべきではあるが、各論点ごとに書くのは厳しいのではないか。論点8あるいは「4. おわりに」などにまとめて記載するのがよいのではないか。(佐 	<ul style="list-style-type: none"> ・ [116 ページ, 上] ・各論点について、「論点の概要」「論点の意見のまとめ」から、必要とされる調査及び調査研究のテーマの例をまとめ、論点8で意見として「政策的に必要と考えられる調査・調査研究のテーマの例について」を記載。

	藤委員)	
論点9について		
21	・同じデータを繰り返し、複数の論点で示したところで問題はないだろう。例えば、文化庁が行った国語に関する世論調査は論点9でも使えるデータではないか。(金田委員)	・適宜、複数個所で参照。
3. おわりに		
22	・外国人に対する日本語教育について議論を行う場は限られているので、本報告書で今後の検討事項を「生活者としての外国人」の側面に絞り過ぎないようにした方がいいだろう。(加藤委員)	[134 ページ, 24 行目] ・<前略>そのため、「論点2 日本語教育の効果的・効率的な推進体制について」との関連も視野に入れながら、さらに、地域における日本語教育の実践は現実には「生活日本語」の教育に限定されるものではなく、多様な領域と関連することから「論点1 日本語教育に関する政策のビジョンについて」、「論点9 総合的な視点からの検討について」など日本語教育の関連領域も見据えて、検討を進めることが必要である。
23	・今後の検討事項について、現状について議論するだけでなく、今後の大きな政策的枠組みをどうするかということを書けないか。現状に対する対応だけでなく、将来的にどうもっていききたいかということを書くべきではないか。地域における日本語教育について具体的にどう考えていくのかということを盛り込んでほしい。(小山委員)	
24	・「4. おわりに」で必要に応じて論点1や論点9について検討していくとしているが、「論点1や論点9を踏まえた上で論点7や論点8、論点2について検討する」とすべきではないか。(佐藤委員)	その上で、必要に応じて、 「論点9 総合的な視点からの検討について」、「論点1 日本語教育に関する政策のビジョンについて」など日本語教育の関連領域も見据えた検討や、「論点3 日本語教育の標準や日本語能力の判定基準について(①標準について)」、「論点3 日本語教育の標準や日本語能力の判定基準について(②判定基準について)」、「論点4 カリキュラム案等の活用について」、「論点5 日本語教育の資格について」、「論点6 日本語教員の養成・研修について」など日本語教育の内容及び方法や人材に関する議論につなげていくことが考えられる。 [134 ページ, 39 行目] ・また、関連施策の動向や必要な情報収集の状況によっては取り上げる論点の順序等についても柔軟に対応して検討していくこと、さらに、必要に応じて地域における日本語教育以外にもについても検討していくことが求められる。